

「交通事故ゼロの日」実施要綱

1 趣旨

交通事故を防止するためには、市民一人ひとりが「おもいやり ありがとう」の精神を基本とし、交通安全に深い関心を持ち、それぞれの立場で正しい交通安全行動を身に付け、実践することが大切である。

このため、「交通事故ゼロの日」を設定し、市民一人ひとりが事故を起こさないことを誓い合う日とする。

2 実施日

毎月 10 日

3 推進事項

(1) 家庭、地域における活動の推進

①家庭では、出かける際に家族が互いに「気をつけて行ってらっしゃい」など、安全行動を促す「一声運動」を実施する。

②地域では、のぼり旗の掲出や登下校時に旗振り活動をおこなうなど交通事故を起こさない活動を実施する。また、時間にゆとりを持ち、周囲の状況に注意が払えるような運転を心がけるよう呼びかける。「目配り、気配り、思いやり」

(2) 広報活動の推進

①いわたホットラインや市ホームページなどを活用し、市民にこの運動の趣旨及び正しい交通ルールの遵守や交通マナーの実践を呼びかける。